

# 平成24年度 千葉雇用施策実施方針の概要

## 雇用施策実施方針策定の趣旨

千葉労働局及びハローワークにおける職業指導及び職業紹介、その他、雇用に関する施策を講ずるにあたり、千葉県知事の意見を踏まえて、当該施策と千葉県が行う雇用に関する施策とが密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施されることを目的とし、この方針を定めたものである。

## 24年度の千葉県内における雇用施策の重点

### 1 就労促進による「全員参加型社会」の実現

#### (1) 未来を担う若者の安定雇用の確保

##### ア 新卒者等の就職支援の強化

- ・ 県内3か所の「新卒応援ハローワーク」を拠点としたジョブサポーターによる出張相談やセミナーなどの支援
- ・ 未内定者の全員登録・集中支援などを行う「大学生現役就職プロジェクト」の実施
- ・ ハローワークと高校の連携強化による求人企業と教諭との意見交換会や高校内企業説明会、面接会等の開催

##### イ フリーター等の就職支援の強化

- ・ トライアル雇用や職業訓練の活用により、就職支援を一層強化する「若者ステップアッププログラム」の推進

#### 労働局と千葉県との連携

- ① 千葉労働局新卒者就職応援本部を活用し、労働団体、経済団体等とも連携した就職促進
- ② 千葉県が設置する若年者に対するワンストップサービスセンター（通称：ジョブカフェちば）と併設している「ハローワークふなばしヤングコーナー」及び「ふなばし新卒応援ハローワーク」等との連携強化
- ③ 千葉県及び市町村が設置する地域若者サポートステーションとハローワークの連携強化
- ④ 千葉県実施の新卒未就職者人材育成事業等の若年者就労支援事業の周知による新卒未就職者等への支援強化

#### (2) 高齢者の就労促進による活力ある社会の実現

##### ア 定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保の推進

- ・ 高齢者確保措置未実施事業主に対する助言・指導及び勧告の実施
- ・ 希望者全員が65歳まで働ける企業の普及・促進及びセミナーの開催

##### イ 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

- ・ 臨時的・短期的軽易な就業希望者に対する就業機会の確保、提供での県とシルバー人材センターとの連携強化

#### 労働局と千葉県との連携

千葉県シルバー人材センター事業推進連絡会議を開催し、情報の共有を図り適正な運営のための指導を実施

#### (3) 女性の就業促進及び仕事と家庭の両立支援

##### ア 女性の就業希望の実現

- ・ マザーズハローワーク及びマザーズコーナーにおいて、就職を希望する子育て女性に対する就職支援
- ・ 母子家庭の母等に対する家庭環境に配慮した就職支援サービスの活用による早期就職促進

##### イ 職業生活と家庭生活の両立支援

- ・ 改正育児・介護休業法の全面施行にともなう、事業主等への制度周知及び適切な指導と情報提供

#### 労働局と千葉県との連携

千葉市及び経済団体等とも連携して「ちば子育て女性の就職支援協議会」を開催し、総合的な再就職支援の強化

#### (4) 障害者が誇りと生きがいを持って働ける社会の実現

- ア 雇用率達成指導の強化及び地域の就労支援力の更なる強化
  - ・ 障害者雇用の取組みが低調である中小企業に重点をおいた雇用率達成指導等の実施
  - ・ 「福祉」、「教育」から「雇用」への移行を地域で促進するため、障害者就業・生活支援センターの機能を強化
- イ 障害者特性に応じた支援策の充実・強化
  - ・ 障害者の特性に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、事業主に対する雇用管理ノウハウの支援
- ウ 障害者の職業能力開発支援の促進
  - ・ 希望に応じた就職実現のための多様な職業能力開発機会の提供

#### 労働局と千葉県との連携

- ① 千葉県内全ての障害者福祉圏域に設置した「障害者就業・生活支援センター」が、障害者の就業・生活両面にわたる一体的な支援を実施する拠点として機能するよう助言・指導を実施
- ② 障害者雇用を促進するため、「雇用促進セミナー」や「障害者雇用促進就職面接会」等を開催
- ③ 千葉県が実施する職業訓練に関し、その施策の周知・広報

### 2 国と地方自治体が連携した重層的なセーフティネットの構築

#### (1) 雇用のセーフティネットの推進

- ア 雇用調整助成金を活用した企業の雇用維持努力への支援の実施
  - ・ 景気の変動や経済上の理由により事業活動を余儀なくされた事業主に対する雇用維持・確保支援
- イ 雇用保険制度によるセーフティネットの確保
  - ・ ハローワークにおける失業認定部門と職業紹介担当部門の連携による、制度の適正な運用と機能の発揮
- ウ 求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援
  - ・ 雇用保険を受給できない求職者に対する職業訓練の受講機会の確保とハローワークによる一貫した就職支援

#### (2) 地方自治体との連携による雇用対策の推進

- ア 「福祉から就労」支援事業の拡充
  - ・ 生活保護や住宅手当受給者等の就労による自立促進のため、地方自治体と締結した協定等に基づく支援の強化
- イ 地方自治体とハローワークの協定に基づく一体的実施の促進
  - ・ 千葉市が行う生活支援とハローワークの就労支援と一体的に実施するため、千葉市ふるさとハローワーク及び千葉市自立・就労サポートセンターの設置
  - ・ 県の生活就労相談等とハローワークの職業紹介を一体的に実施する千葉県ジョブサポートセンターの設置
- ウ 市町村連携型ふるさとハローワークにおける地方自治体と連携した職業相談・職業紹介
  - ・ 県内7か所の「市町村連携型ふるさとハローワーク」における求人情報提供、職業相談及び職業紹介の実施
  - ・ 「鴨川市ふるさとハローワーク」の新設（平成24年4月）

#### 労働局と千葉県との連携

- ① 千葉県生活福祉・就労支援協議会を開催し、支援施策の実施機関である福祉部門と密接な連携
- ② 雇用対策連絡調整会議の定期的開催
- ③ 千葉県の生活就労相談等とハローワークの職業紹介を千葉県ジョブサポートセンターにおいて一体的に実施

### 3 地域の産業・雇用の状況に対応した対策

#### (1) 円高等の影響を受けた者への就職支援

- ア 茂原地域等緊急雇用対策本部による雇用対策の実施
  - ・ 労働局、千葉県、茂原市及び関係機関からの情報の把握、雇用の維持及び再就職の促進等の支援
  - ・ ハローワーク茂原の特別相談窓口による再就職支援及び県内各ハローワークとの連携による求人開拓の実施
- イ 雇用調整助成金を活用した企業の雇用維持努力への支援の実施

#### 労働局と千葉県との連携

茂原地域等緊急雇用対策本部の活用により、関係機関と密接な連携の下、合同相談会の開催や各種対策の活用

## (2) 地域における雇用機会の創出

- ア 雇用情勢に対応した地域における雇用機会の創出
  - ・各自治体が実施する重点分野雇用創造事業と連携した雇用機会の創出
- イ 地域の創意工夫を生かした雇用創造の取組の支援
  - ・実践型地域雇用創造事業による地域の創意工夫を生かした雇用創造の推進

労働局と千葉県との連携

重点分野雇用創造事業の実施に係る求人等の情報を共有し、失業者に対する雇用機会の創出を推進

## (3) 地域の状況に応じた雇用施策の推進

- ア 福祉・介護分野における人材確保の推進
  - ・県内3か所のハローワークに設置した「福祉人材コーナー」を活用し、関係機関との就職面接会等の開催及び人材確保の推進
- イ 雇用拡大が見込まれる地域における就職の促進
  - ・木更津地区の大型商業施設の開設及び成田空港の発着枠の増大に伴う、雇用創出に関する千葉県等との情報共有と必要な対策の実施

労働局と千葉県との連携

千葉県福祉人材確保・定着対策本部による関係機関との連携と、千葉県福祉人材確保・定着推進協議会及び同地域推進協議会を活用した事業の効果的推進

## 4 千葉の成長力を支える人材の育成

### (1) 成長分野・ものづくり分野等の人材育成の推進

公共職業訓練及び求職者支援訓練の推進と訓練終了者への就職支援の強化

### (2) 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発支援の推進

- ア 人材ニーズを踏まえた計画的な職業訓練の推進
  - ・千葉県地域訓練協議会において、千葉県と連携して求職者支援制度における職業訓練について訓練計画を策定
- イ 離職者に対する公共職業訓練（委託訓練等）の推進
  - ・効果的な訓練コースの設定にあたり、必要な地域の人材ニーズ、訓練ニーズ等に関して把握した情報の高齢・障害・求職者雇用支援機構及び千葉県に対する提供
- ウ 求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援（再掲）
- エ ジョブカード制度の推進
  - ・千葉県地域ジョブカード運営本部において策定した地域推進計画に基づいた、ジョブカード制度の着実な推進

労働局と千葉県との連携

「公共職業訓練の設定に係る千葉県と千葉労働局との連携方針」に基づき、求人・求職動向等を踏まえた職業訓練コースの設定及び公的職業訓練制度の効果的・効率的な実施を図る。

- ① 千葉労働局、千葉県、公共職業能力開発施設（機構センターを含む）とハローワークの職業訓練担当者からなる「職業訓練担当者連絡調整会議」を年1回以上開催し、職業訓練に係る情報を共有化した効果的な取組の協議を実施
- ② 県内の雇用失業情勢の定期的な情報提供
- ③ 求職者支援訓練の実績を定期的に情報提供
- ④ 就職支援ナビゲーター（労働局及びハローワーク）と巡回就職支援相談員（千葉県）を含めた連絡会議を定期的開催し、訓練実施機関からの情報収集及び訓練受講者への求人情報の提供を含めた就職支援の推進

## 5 東日本大震災からの復旧・復興支援のための雇用対策

### (1) 関係機関の連携等による雇用対策の実施

- ア 「日本はひとつ」しごと協議会等を活用した雇用対策の実施
  - ・「千葉県『日本はひとつ』しごと協議会」等を活用した雇用対策の実施
- イ 被災者の早期再就職の実現に向けた支援
  - ・雇用保険の受給終了前の段階からの担当者制等による就職支援及び職業訓練や就職セミナー等の活用

### (2) 震災の影響による失業者の雇用機会創出への支援

被災地で安定的な雇用を創出するため、千葉県又は被災市町村により重点分野雇用創造事業の「雇用復興推進事業」として、「事業復興型雇用創出事業」及び「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」を実施するとともに、当該事業の実施によりハローワークに提出された求人の方滑な充足を図り、雇用機会の創出を推進する。

## 雇用施策に関する数値目標

### 1 職業安定行政における数値目標の設定

項 目	目 標
○就職率 ハローワークの職業紹介により常用就職した者の新規求職者に対する比率	25.1%以上
○雇用保険受給者の早期再就職割合 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する者の割合	25.8%以上
○求人充足率 ハローワークの常用求人の充足割合	21.6%以上

### 2 千葉県と連携して取り組む事業等の数値目標

千葉県と一体的に実施する事業及び千葉県が実施する事業において、下記の目標達成に向け、労働局・ハローワークは連携した取組みを行う。

項 目	目 標
○求職者に対する総合的な生活・就職支援 千葉県ジョブサポートセンター	利用者 8,000人以上 就職件数 240人以上
○若年者の就職支援 ジョブカフェちばの利用者の進学や訓練受講等を含む進路が決定した割合	平成23年度の実績を上回ることを目指す。